

氏名	のなかあきひさ 野中章久
学位(専攻分野)	博士(農学)
学位記番号	論農博第2434号
学位授与の日付	平成14年7月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	農協の地域農業再編機能に関する研究 ——地域農業における新しい農協の役割——

(主査)  
論文調査委員 教授 稲本志良 教授 祖田 修 教授 野田公夫

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、農協による地域農業再編の有効性に関して先行研究で示されてきた対立する認識を検討して、自らの新しい認識を提示することを基本的な課題としている。この課題に接近するために、更に、どのような地域農業構造のもとで農協の地域農業再編機能が必要とされ、有効に発揮されるか、また、農協が地域農業再編機能を発揮する具体的な局面と方法について明らかにすることを課題として、理論的、実証的分析を展開している。

第1章では、農協の農業生産過程への関与をめぐる学説史を概観し、農協の地域農業再編機能の有効性に関して、佐伯尚美氏に代表される「農協が農業生産過程に関して関与を進めることは、農協の存立の危機を意味するものである」とする認識、大田原高昭氏に代表される「農協の地域農業再編機能の有効性を認める」認識、高橋五郎氏に代表される「農協が農業経営主体に転化する」とする認識に整理している。

第2章では、農協の地域農業再編機能の有効性を認める認識に立つ藤谷築次氏の理論的研究成果に注目して、地域農業再編機能を営農指導の一環として位置づける氏の批判的検討を通して、農協の地域農業再編機能の発揮が求められる農業構造、その地域農業再編機能が発揮される局面と方法を仮説的に提示している。

第3章と第4章では、茨城玉川農協を事例として、専門的農家を対象にした農協の地域農業再編機能の実態を明らかにしている。

第3章では、茨城玉川農協のレンコン部会を事例として、今日の専門的農家と生産部会・農協との関係について、レンコン生産に関する経営管理行為は技術開発まで含めて高い水準の能力の農家及び部会によって自律的に担われていること、農家の自助努力によって専門的農家の再生産条件の確保がなされていることなどから、農協が農業生産過程に関与していない実態を解明している。

第4章では、養豚部会を事例として、豚肉価格の下落に対抗して生協への産直販売に全量切りかえたことを契機に、生産部会の運営と農協が一体性を強めた実態、部会員農家の経営を維持・発展させるための生産・販売条件を農協の地域農業再編機能を発揮して作りだしている実態について解明している。なお、上記の実態の解明と合わせて、農家の現在の世帯主世代とその親世代との間には、長期的な資金管理を行う能力の有無など、経営管理能力に大きな違いがあること、このことのもつ意味が農協の地域農業再編機能の局面と関連して大きい実態を明らかにしている。

第5章では、長野県宮田村を事例として、農協が新しい機械の導入、新しい作業体系の編成の管理など、農業生産の経営管理行為の多くの局面に関与している実態、その経営管理行為がトップマネジメントからミドルマネジメントまで広範に及んでいる実態を明らかにし、農協が地域営農集団を通じて地域農業の維持・発展を図っている実態、農協の地域再編機能の発揮の実態を解明している。

第6章、第7章、第8章では、農協出資農業生産法人を対象にして農協の地域農業再編機能の実態を明らかにしている。

第6章では、多くの先行研究において農協出資農業生産法人の多くが農協直営的な法人として理解、位置づけられてきた経緯に注目して、その事実認識の妥当性を検討している。そして、農協出資農業生産法人の設立に当たって多くの農協が法

人の経営管理行為の多くに関与しているが、それは経過的な措置であり、それを農協の農業経営主体化、即ち、農協直営的な農協出資農業生産法人として規定し得る実態は存在しないことを解明している。

第7章では、農協は多様な農業生産主体を重層的に位置づけながら、農協出資農業生産法人を設立・育成している実態、そのような重層的な担い手構造のなかで、兼業農家や専業農家などの従来の農業生産の担い手とは異なった農業生産構造をもつ主体としての農協出資農業生産法人の特質と位置づけを明らかにしている。

第8章では、農協出資農業生産法人の設立が必要とされる地域農業構造に注目して、農家世帯主の世代交替によって従来の兼業農家滞留構造が後退し、後退する兼業農家滞留構造のなかに、農協出資農業生産法人の設立・育成の意義を明らかにしている。

最後に、兼業農家滞留構造の後退、価格条件の厳しい作物の生産構造の再編が求められているという地域農業構造のなかに農協の地域農業再編機能が必要とされていること、その地域農業再編機能は生産構造再編と担い手構造再編の局面において発揮されること、しかし、農協が農業経営主体へ転化していくという認識は支持されないことを主要な結論としている。

### 論文審査の結果の要旨

わが国の地域農業は、それをめぐる社会経済的な外部環境、内部環境が大きく変化するなかで、生産構造の再編、担い手構造の再編という問題に直面して久しい。このような状況のなかで、わが国の農協は、生産構造、担い手構造の再編を中心とする地域農業の再編にどのように関わるべきかという判断を求められ、また、如何にそれらとの関わりを実践していくべきかという問題に直面して久しい。にも関わらず、これらの問題の検討を主要課題とする農協論において、見解の一致をみしていない状況が続いている。

本論文は、このような状況を正面から見据えて、どのような地域農業構造のもとで農協の地域農業再編機能が求められるか、農協の地域農業再編機能発揮の局面と方法はどのようなものかについて、特に、地域農業における新しい農協の役割という観点から、適切な理論的、実証的分析を通して解明したものであり、注目すべき知見を提示している。本論文の評価すべき点は以下の4点にまとめることができる。

(1) 農協の地域農業再編機能はその背後にある地域農業構造のあり様によって異なるという両者の間の関係を相対化した構図によって理論的、実証的分析を行っており、このことによって説得的な知見を得ている。

(2) 最近の地域農業構造が2つの点において大きく変質している実態、即ち、農協の地域農業再編機能が求められている地域農業構造を、1つは、現在の専業農家は高い経営管理能力を有しているが、その自助努力のみでは高い所得目標を実現することが困難な生産構造に転換している実態、2つは、長期にわたって維持されてきた兼業農家滞留構造が世代交替を通して後退しつつある実態を解明することによって適切に提示している。

(3) 農協の地域農業再編機能を分析するに当たって、1つは、農協の部会活動との関わり、2つは、農協出資農業生産法人の評価という2つの重要な局面に注目して、各々について実証的に分析することによって、従来の理論先行的な議論にみられた結論の脆弱性を大きく克服している。

(4) 長い歴史を有する農協の部会活動、最近になって設立が進んでいる農協出資農業生産法人の評価に当たって、各々についてその背後にある地域農業構造との関連からみた類型化を行い、その類型ごとの詳細な実証的分析を通して説得的な結論を導いている。

このように、本論文はわが国の協同組合学会をはじめとする諸学会及び農協・地域農業現場において長い間にわたって論争が行われてきた農協の地域農業再編機能の評価という困難な問題に、理論的、実証的に接近して注目すべき知見、説得的な評価を導いており、農業協同組合論、地域農業論、農業経営学の発展、また、農協の実践活動の改善、地域農業の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成14年5月16日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。